

差押範囲変更（減縮）申立書

横浜地方裁判所第3民事部債権発令係 御中

令和 年 月 日

申立人（債務者） _____ 印

電話 — —

FAX — —

債権者

債務者

1 申立ての趣旨

上記当事者間の御庁令和 年（ル）第 号債権差押命令申立事件
の第三債務者 （ 扱い）に対する債権差押命令
について、

- 差押えを取り消す。
- 金 円を超える部分を取り消す。
- 給料・賞与・退職金の差押範囲を各 分の に変更する。
- 別紙差押債権目録記載の範囲に変更する。

との裁判を求める。

- 本申立てに対する裁判が効力を生ずるまでの間、第三債務者に対し、支払その他の給付を禁止することを命ずる旨の決定をされたい。

（該当する□にレ印を記入してください。）

2 申立ての理由

添付書類（該当する□にレ印を記入してください。）

- 陳述書（申立人の印鑑を押したもの）
- 家計表（申立前2か月分）
- 公的扶助（生活保護・年金等）受給証明書
- 給与明細書（申立前2か月分）
- 源泉徴収票（最新のもの）
- 課税証明書（非課税証明書）（最新のもの）
- 確定申告書（税務署の受領印のある最新のもの）
- 預金・貯金の各通帳の写し（申立前3か月分の取引明細及び口座名義人が分かるもの（表紙））
- 世帯全員及び同居者全員の住民票（申立前3か月以内に取得したもの）
- 上記の各添付書類の写し（各2通）
- 申立書副本（申立人の印鑑を押したもの）
-
-
-